

平成29年3月10日

まちづくり委員会資料

陳情の審査

陳情第 2 号 中央新幹線川崎環境保全事務所の設置をＪＲ東海に求める陳情

陳情第 18 号 ＪＲ東海のリニア新幹線工事の地域説明会での梶ヶ谷立坑の泥水の処理の回答の検証と、必要によっては再度、川崎市アセス実施を求める陳情

陳情第 81 号 中央新幹線の川崎市内工事計画の詳細な内容説明をＪＲ東海に求める陳情

資料 1	リニア中央新幹線計画の概要
資料 2	リニア中央新幹線計画の主な経緯及び今後の予定
資料 3	中央新幹線神奈川工事事務所 川崎分室について
資料 4	東百合丘非常口新設工事の概要
資料 5	梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事の概要
資料 6	梶ヶ谷非常口における泥水の処理について
資料 7	各非常口の工事説明会の概要について
参考資料 1	中央新幹線東百合丘非常口新設工事における環境保全について
参考資料 2	中央新幹線梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事 工事説明会資料
参考資料 3	矢上川地下調整池パンフレット

まちづくり局

2 市内の路線概要

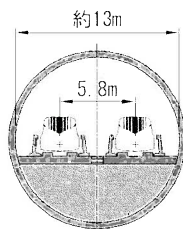
[illegible]

3 市内の非常口等計画地の概要

麻生区片平 (鶴川総合運動場内)	麻生区東百合丘三丁目 (ＪＳＲ東京研究所跡地内)	宮前区犬蔵三丁目 (サンワ川崎工場用地内)	宮前区梶ヶ谷 (ＪＲ貨物梶ヶ谷ターミナル駅内)	中原区等々力 (ＪＸホールディング等々力グラウンド内)
各設備の位置・規模等はイメージであり、今後の詳細設計を経て決定します。	各設備の位置・規模等はイメージであり、今後の詳細設計を経て決定します。	各設備の位置・規模等はイメージであり、今後の詳細設計を経て決定します。	各設備の位置・規模等はイメージであり、今後の詳細設計を経て決定します。	各設備の位置・規模等はイメージであり、今後の詳細設計を経て決定します。

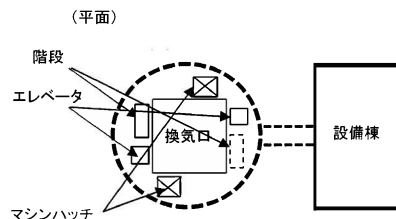
4 市内の施設・設備の概要

トンネルの標準的な断面図

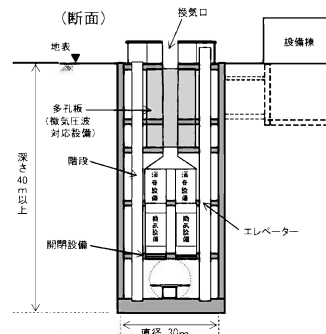


(トンネル)

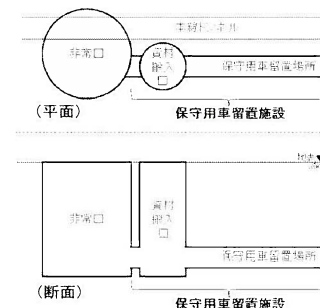
非常口における設備の概要



(断面)



保守用車留置施設の概要



時 期	主な経緯及び今後の予定
昭和４８・４９年度	・運輸大臣が、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画を決定【S48】 ・運輸大臣の指示による地形・地質調査等【S49～H21】
平成１９～２３年度	・ＪＲ東海が、中央新幹線を全額自己負担で建設することを発表【H19.12】 ・国土交通大臣が、交通政策審議会に対し、「営業主体及び建設主体の指名並びに整備計画の決定について」諮問【H22.2】 ・交通政策審議会（陸上交通分科会鉄道部会中央新幹線小委員会）において審議（計２０回）【H22.3～H23.5】 ・交通政策審議会（陸上交通分科会鉄道部会中央新幹線小委員会）が、「営業主体及び建設主体の指名並びに整備計画の決定について」答申【H23.5】 ・国土交通大臣が、全国新幹線鉄道整備法に基づき、中央新幹線の建設主体及び営業主体としてＪＲ東海を指名するとともに、整備計画（東京都・大阪市間）を決定の上、ＪＲ東海に対して建設を指示【H23.5】 ・ＪＲ東海が、改正環境影響評価法の趣旨を踏まえ、中央新幹線（東京都・名古屋市間）の計画段階環境配慮書を公表（３km幅の概略のルート、直径５km円の概略の駅位置等の計画概要や環境配慮事項等）【H23.6、8】 ・ＪＲ東海が、環境影響評価法及び川崎市環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書を公告（環境影響評価の項目、調査・予測・評価の手法）【H23.9】 ・ＪＲ東海が、市内の５区（中原・高津・宮前・多摩・麻生）で計９回の環境影響評価方法書の説明会を開催【H23.10】 ・川崎市環境影響評価審議会で審議【H23.12～H24.1】 ・川崎市が、環境影響評価方法書に対する市長意見を県知事に提出及び公表するとともに、法対象条例方法審査書をＪＲ東海宛て送付及び公告【H24.1】
平成２５年度	・ＪＲ東海とリニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会が共催で、市内で中央新幹線計画の説明会を開催【H25.7.24】 ・ＪＲ東海が、環境影響評価法及び川崎市環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書を公告（具体的なルート及び非常口５か所の位置、環境影響の調査・予測・評価の結果等）【H25.9.20】 ・ＪＲ東海が、市内の４区（中原・高津・宮前・麻生）で計１１回の環境影響評価準備書の説明会を開催【H25.9.30～10.17】 ・川崎市が、公聴会を２回開催【H26.1.18、1.19】、川崎市環境影響評価審議会で審議【H26.1.14～2.19】 ・川崎市が、環境影響評価準備書に対する市長意見を県知事に提出及び公表するとともに、法対象条例審査書をＪＲ東海宛て送付及び公告【H26.2.28】 ・ＪＲ東海が、大深度地下使用法に基づく「事前の事業開調整」手続を開始【H26.3.14】 ・神奈川県が、環境影響評価準備書に対する知事意見をＪＲ東海宛て送付及び公表【H26.3.25】
平成２６年度	・ＪＲ東海が、市内において、大深度地下の公共的使用に係る事業概要書に関する説明会を開催【H26.4.22】 ・ＪＲ東海が、環境影響評価法に基づく確定前の環境影響評価書を国土交通大臣に送付【H26.4.23】 ・国土交通大臣が、環境大臣意見を踏まえて、大臣意見をＪＲ東海宛て送付【H26.7.18】 ・ＪＲ東海が、環境影響評価法及び川崎市環境影響評価条例に基づく環境影響評価書を公告【H26.8.29】 ・国土交通大臣が、ＪＲ東海に対して、全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画を認可【H26.10.17】 ・ＪＲ東海が、神奈川工事事務所川崎分室を開設【H26.11.5】 ・ＪＲ東海が、市内の４区（中原・高津・宮前・麻生）で計４回の事業説明会を開催【H26.11.11～11.28】 ・ＪＲ東海が、市内において、自治会等を対象とした計１２回の地区単位の事業説明会を開催【H26.12.16～H27.5.31】
平成２７年度	・ＪＲ東海が、大深度地下を使用する区間における井戸等の物件調査の範囲を公表し、その後調査を開始【H27.8.7】 ・ＪＲ東海が、麻生区東百合丘非常口新設工事（立坑の設計及び施工）について契約手続を開始【H27.10.2】
平成２８年度	・ＪＲ東海が、東百合丘非常口新設工事に係る説明会を開催【H29.1.14、18】 ・ＪＲ東海が、東百合丘非常口新設工事着手【H29.2.7】 ・ＪＲ東海が、梶ヶ谷非常口新設工事に係る説明会を開催【H29.3.4、5、7】
今 後	・ＪＲ東海が、各非常口新設に係る工事説明会を開催し、工事着手 ・ＪＲ東海が、大深度地下使用法に基づく大深度地下使用の認可について国土交通大臣に申請（申請後は、審査が行われ、使用の認可の要件を全て充足しているときに認可が行われる。） ・ＪＲ東海が、シールド工事に係る工事説明会を開催し、その後シールド工事に着手
平成３９年（想定）	・品川・名古屋間の営業開始
平成５７年（想定）	・大阪市まで営業開始

川崎分室に関する経緯

- 平成23年 9月 JR東海が、環境影響評価方法書の縦覧や説明会の準備等を円滑に進めるとともに、環境影響評価における調査を実施し、環境影響評価に関する沿線地域の住民からの意見・質問に対応するため、相模原市に環境保全事務所（神奈川）を設置
- 平成26年 2月 川崎市が、環境影響評価準備書に対する市長意見を県知事に提出及び公表するとともに、法対象条例審査書をJR東海宛て送付及び公告
 ＜市長意見における問合せ窓口等の市内設置に関する内容＞
 関係住民の問合せ等の窓口として、川崎市内に環境保全対応の事務所を速やかに設置し、その周知を図る必要がある。
- 平成26年10月 JR東海が、中央新幹線の工事実施計画の認可を受けたことから、工事を着実に実施するため、相模原市に神奈川工事事務所を新設
- 平成26年11月 JR東海が、神奈川県東部の沿線地域の住民からの意見・質問に対応する場として、中原区に神奈川工事事務所川崎分室を開設
 （社員は常駐しないため、川崎分室での対応を希望する場合は、事前に相模原市の工事事務所への連絡が必要）
- 平成26年11月 川崎市が、JR東海に対し、川崎分室への社員の常駐及び電話の設置を要請
- 平成27年 7月 JR東海が、川崎分室へ社員を常駐し、電話を設置

＜中央新幹線神奈川工事事務所 川崎分室 案内図＞

所在地：中原区上丸子八幡町1458-13（東急東横線新丸子駅徒歩7分）



（参考）川崎分室に関する報道発表資料

平成26年11月4日
東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線神奈川工事事務所 川崎分室の開設について

神奈川県東部の沿線地域の皆様からのご意見やご質問に対応する場所として、中央新幹線神奈川工事事務所の川崎分室を開設しますので、下記の通りお知らせ致します。

1. 所在地
 中央新幹線神奈川工事事務所 川崎分室
 神奈川県川崎市中原区上丸子八幡町1458-13 東海道新幹線高架下

 ※沿線地域の皆様からのご意見やご質問に対応する場所として使用します。社員は常駐しておりませんので、川崎分室でのご対応を希望される方には、事前に相模原市にある中央新幹線神奈川工事事務所にご連絡を頂くこととさせていただきます。
 中央新幹線神奈川工事事務所 042-861-4505（営業時間 平日9時～17時）
2. 開設日
 平成26年11月5日（水）

平成27年6月26日
東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線神奈川工事事務所 川崎分室での対応について

昨年、沿線地域の皆様からのご意見等に対応する場所として開設しました中央新幹線神奈川工事事務所の川崎分室については、計画の進捗に合わせ、より地域との連携を深めていくため、社員が常駐することといたします。お問合せ先等については、以下のとおりです。

1. お問合せ先等
 中央新幹線神奈川工事事務所 川崎分室
 住 所：〒211-0001 神奈川県川崎市中原区上丸子八幡町1458-13
 （東海道新幹線高架下）

 電話番号：044-411-0173
 営業時間：平日9時～17時
 ※住所に変更はありません。
2. 常駐開始日
 平成27年7月1日（水）

本資料は、JR東海が作成した次の資料から、川崎市が説明用に抜粋、加工したものである。
 ・平成26年11月4日付け 報道発表資料「中央新幹線神奈川工事事務所 川崎分室の開設について」
 ・平成27年6月26日付け 報道発表資料「中央新幹線神奈川工事事務所 川崎分室での対応について」

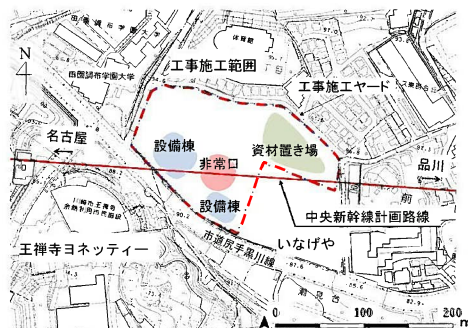
東百合丘非常口新設工事の概要

本資料は「中央新幹線東百合丘非常口新設工事における環境保全について（平成29年2月）」から川崎市が説明用に抜粋、加工したものである

資料 4

1 工事の概要

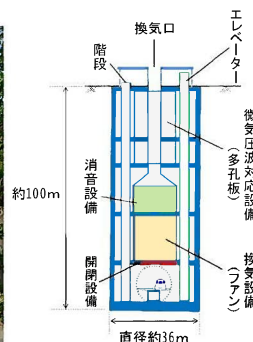
- (1) 工事名称：中央新幹線東百合丘非常口新設工事
- (2) 工事場所：神奈川県川崎市麻生区東百合丘三丁目
- (3) 工事契約期間：平成28年11月8日～平成32年9月15日
- (4) 工事概要：深さ約100m、直径約36m、(工事施行ヤード約18,500m²)



工事位置図



計画地周辺の写真（尻手黒川線より）

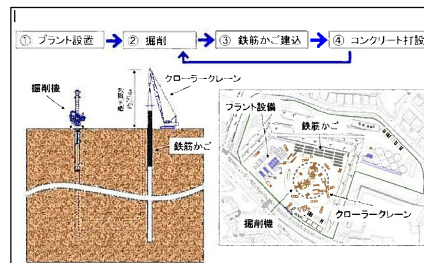


非常口の概要

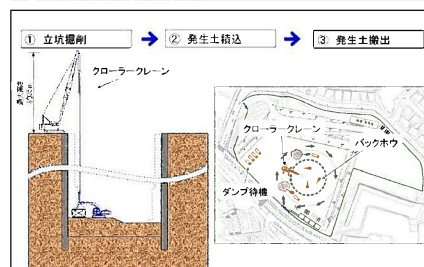
2 施手順

- (1) 準備工（支障物移設・撤去、仮囲い設置等）
- (2) 切土工（尻手黒川道路の高さに切土）
- (3) 土留壁工（プラントの設置を行い、土留壁を構築）
- (4) 掘削工（土留壁内部の掘削）
- (5) 構造物構築工（構造物を鉄筋コンクリートで構築）

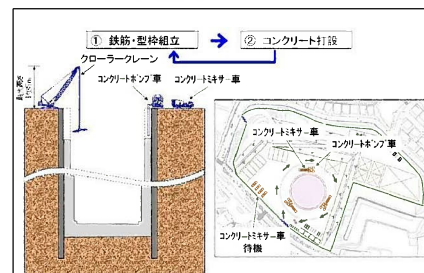
(3)土留壁工



(4)掘削工



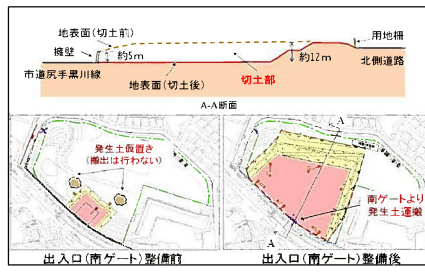
(5)構造物構築工



(1)準備工



(2)切土工

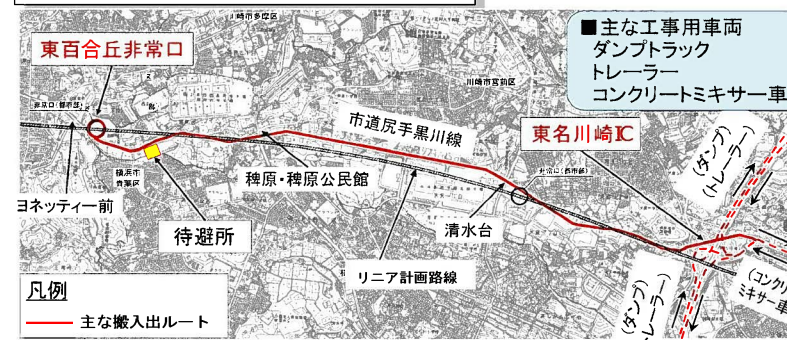


3 工事工程

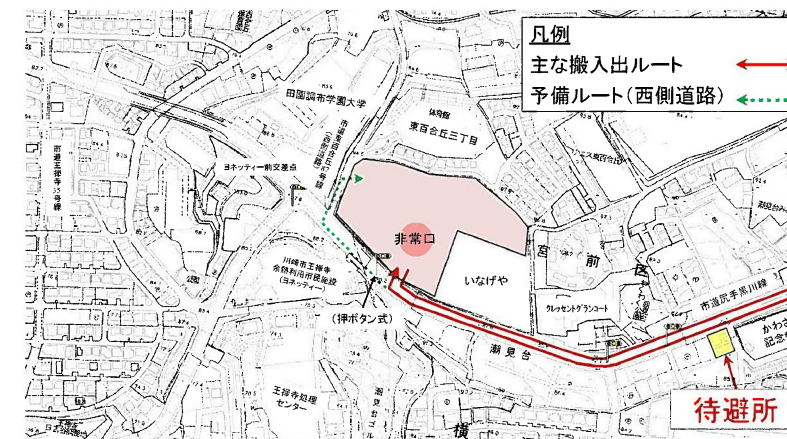
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H32	38	39
項目	4/4	1/4 2/4 3/4 4/4	1/4 2/4 3/4 4/4	1/4 2/4 3/4 4/4	1/4 2/4 3/4 4/4	3/4 4/4		
準備工								
土留壁工								
掘削工								
構造物構築工								
シールドトンネル、内部構築等								

※工程については工事の状況等により変更する場合があります。
※シールドトンネル工事等については、工事契約後に別途工事説明会を開催する。

4 工事用車両の運行



※工事用車両は、主に市道尻手黒川線を利用して、資材及び機械の運搬を行う。



※走行ルートについては、現地の状況等により変更する場合があります。

5 モニタリング

(1) 調査表

調査項目	調査地点等	モニタリングの調査期間
大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等）	工事施工ヤード周辺	土留壁工施工時 （平成 29～30 年度頃に四季調査を予定）
騒音 振動	工事施工ヤード周辺	常時計測を実施
（水質）		（下水に排水するため実施しない）
地下水・水資源	水位	工事前の一定期間 （平成 27 年 11 月から月 1 回） 工事中は継続的に実施 工事完了後の一定期間
	自然由来の重金属等（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ひ素、ふっ素、ほう素）	工事前に 1 回 工事中に毎年 1 回実施
	酸性化可能性	但し、酸性化可能性については、土壌汚染のモニタリングにより、マニュアルで長期的な酸性化可能性があると定められた値との差が小さい場合に実施
地形・地質・地盤沈下	非常口付近の地点	工事前に 1 回 工事中は継続的に実施
土壌汚染	自然由来の重金属等（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ひ素、ふっ素、ほう素）	工事施工ヤード内
	酸性化可能性	発生土受入先の指定基準に基づき実施時期・頻度を決定
安全（交通） 地域交通（交通混雑、交通安全）	自動車交通量、歩行者交通量、自転車交通量、滞留量、渋滞長及び信号現示の観測 （大型車については、車両の走行状況に応じて、大型車の車種区分をダンプカー、牽引車、その他の大型車などに分類した交通量の観測）	資材及び機械の運搬に用いる車両の主要なルート （モニタリングの対象ではないが、切土工及び構造物構築工におけるコンクリート打設時期に、交通状況の確認を実施）

※大気質（車両の運行）、騒音、振動（建設機械の稼働、車両の運行）、安全（交通）及び地域交通（交通混雑、交通安全）については、シールドトンネルを含め工事全体が最盛期となる時期に実施することとしており、具体的な調査時期は今後決定する。

※大気質（粉じん等）については、工事の状況等により別途調査することがある。

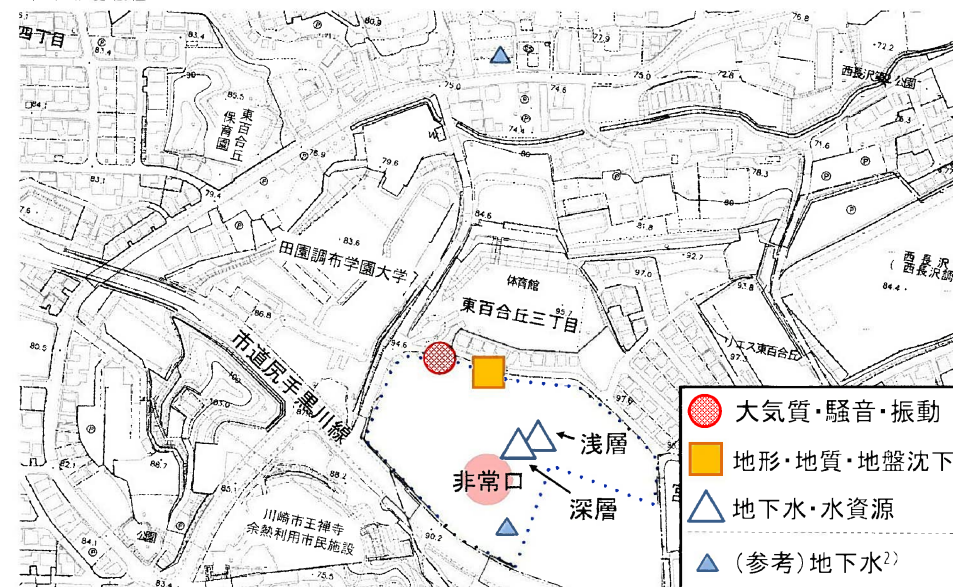
※工事の進捗状況により、調査時期が変更となることがある。

※騒音、振動の常時計測については、周辺からも数値を確認できる場所にモニターを設置する。

※交通状況の確認結果は、川崎市に報告する。

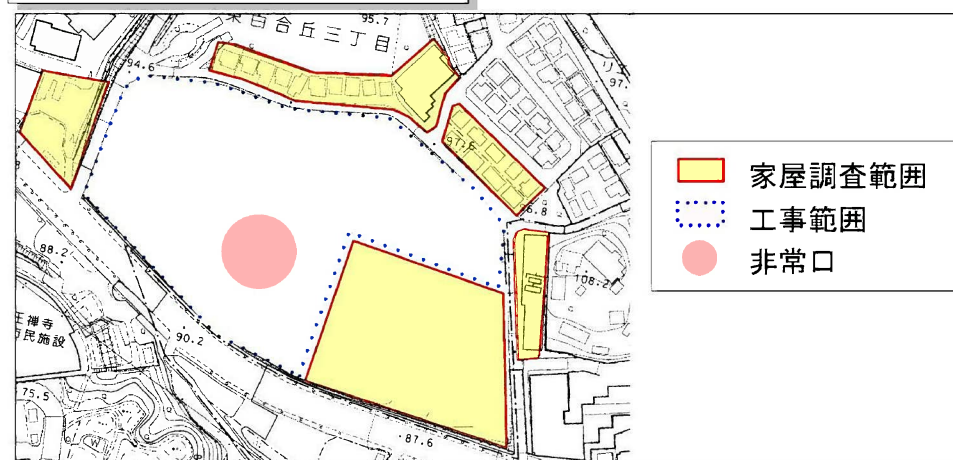
※1)「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（暫定版）」

(2) 調査位置



※2) モニタリングの対象ではないが、調査を行う。
※協議等の結果により、調査位置は変更となる場合がある。

6 家屋調査の計画



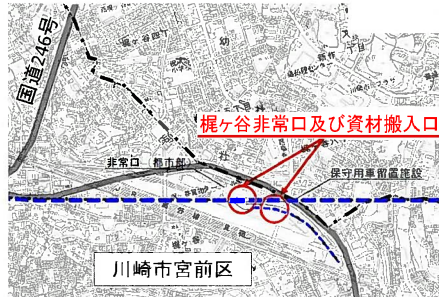
梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事の概要

本資料は「中央新幹線梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事－工事説明会－資料（平成29年3月）」から川崎市が説明用に抜粋、加工したものである

資料 5

1 工事の概要

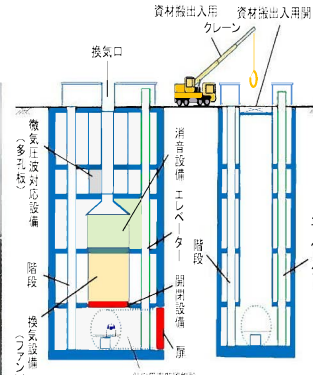
- (1) 工事名称：中央新幹線梶ヶ谷非常口及び資材搬入口新設工事
- (2) 工事場所：神奈川県川崎市宮前区梶ヶ谷
- (3) 工事契約期間：平成29年2月2日～平成32年7月31日
- (4) 工事概要：深さ約80m、直径約50m、（工事施行ヤード約14,000㎡）
深さ約75m、直径約30m（資材搬入口）



工事位置図



計画地の写真

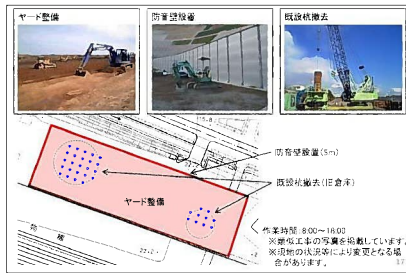


非常口の概要

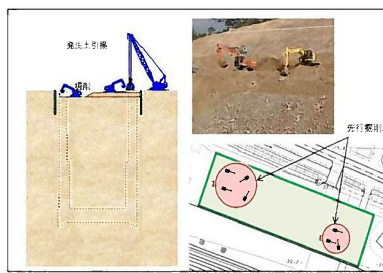
2 施行手順

- (1) 準備工（仮囲い設置、防音壁設置、既設杭撤去等）
- (2) 先行掘削工（鋼矢板土留の設置、内部掘削）
- (3) ニューマチックケーソン工
（底板構築→ケーソン設備設置→掘削・沈下→側壁構築→中埋コンクリート等）

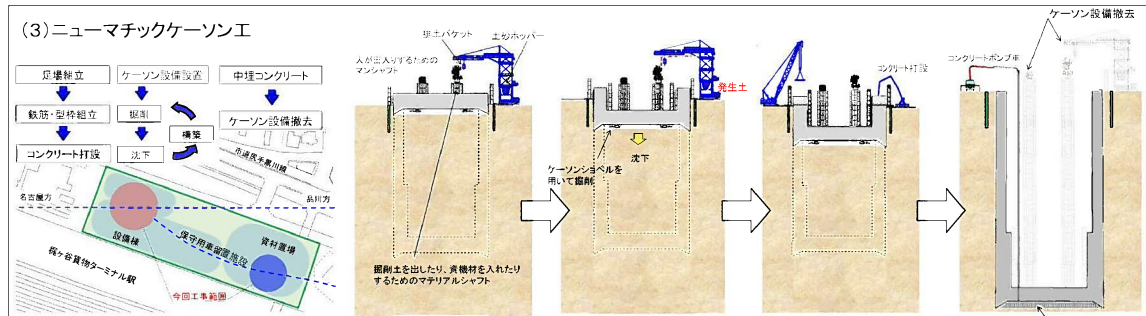
(1) 準備工



(2) 先行掘削工



(3) ニューマチックケーソン工

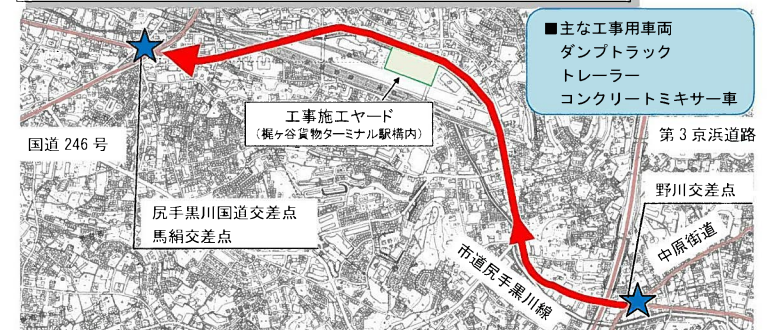


3 工事工程

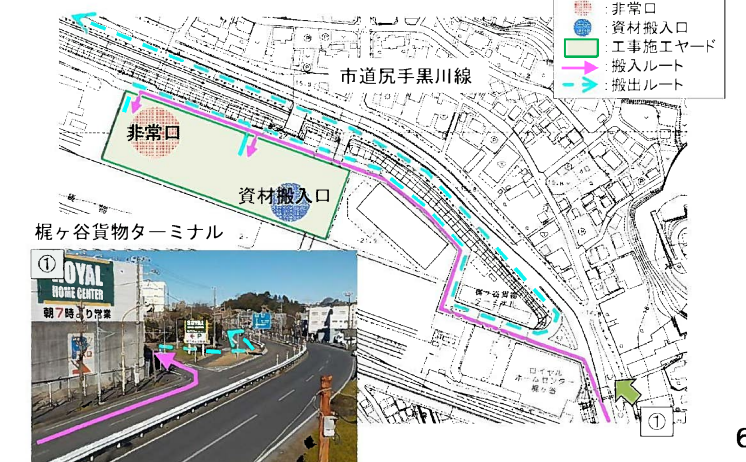
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H32	H38	H39
項目	IV	I II III	IV I II III	I II III IV	I II III IV	I II III IV		
準備工								
【非常口】								
先行掘削工								
ニューマチックケーソン工								
【資材搬入口】								
先行掘削工								
ニューマチックケーソン工								
シールドトンネル、内部構築等								

※工程については工事の状況等により変更する場合がある。
※シールドトンネル工事等については、工事契約後に別途工事説明会を開催する。

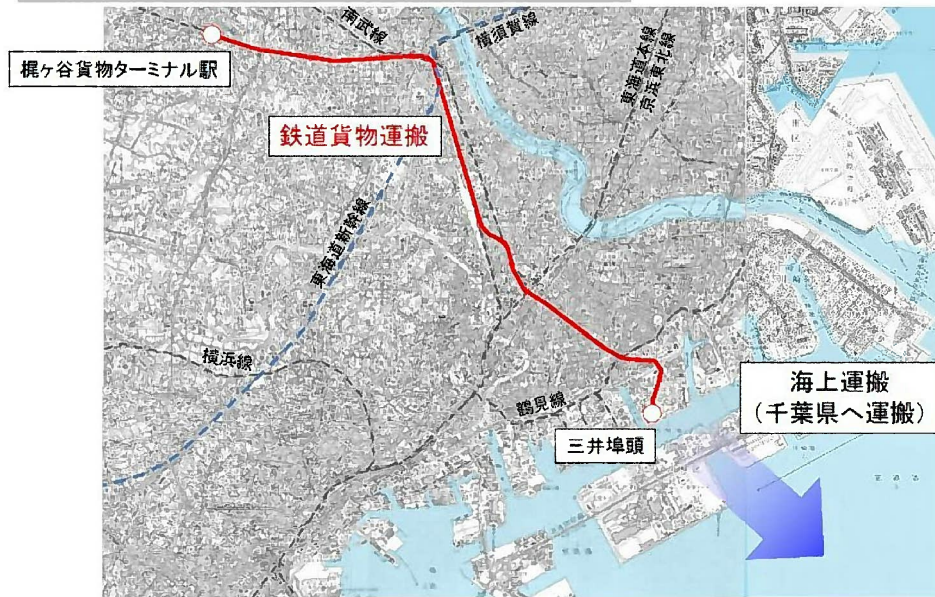
4 工事用車両の運行



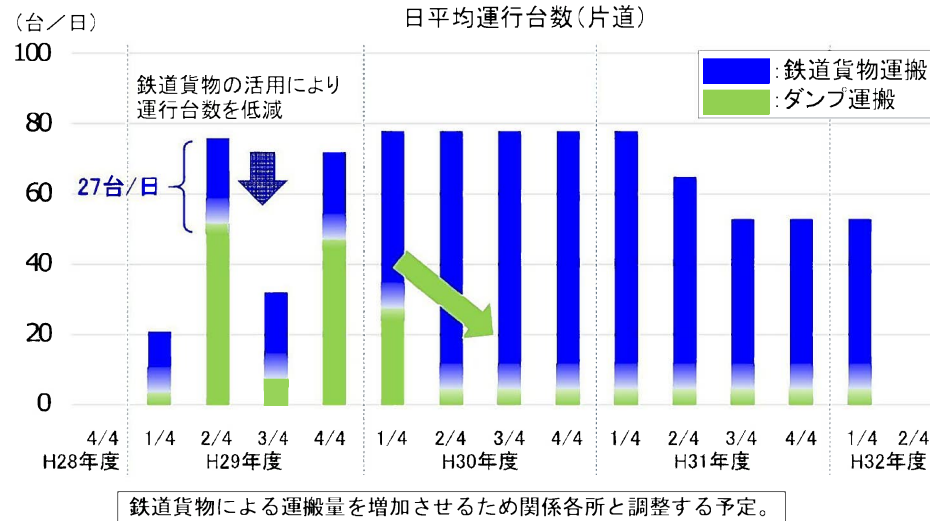
※工事用車両は、主に市道尻手黒川線を利用して、資材及び機械の運搬を行う。



5 発生土の運搬



- ・工事の建設発生土は出来る限り鉄道貨物で臨海部の三井埠頭まで運搬する。
- ・三井埠頭からは、船舶で千葉県まで運搬し、内陸部の埋め立て事業に活用する計画としている。



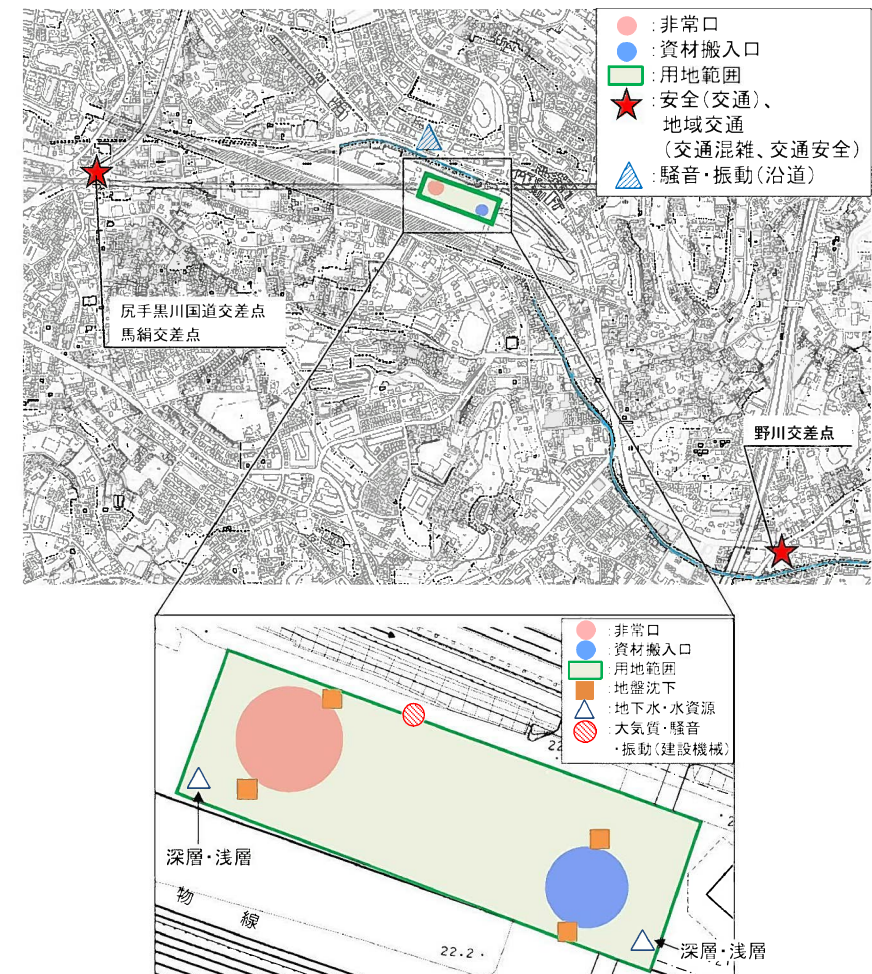
- ・できる限り鉄道貨物を活用することにより、発生土運搬のダンプ台数を低減する。
- ・当面は1日1往復(ダンプ27台分)を考えている。
- ※上記のグラフは発生土運搬に伴うダンプの台数のみを抽出したもの。
- ※現時点での計画であり、状況等により変更する場合がある。

6 環境保全

(1) 環境保全措置

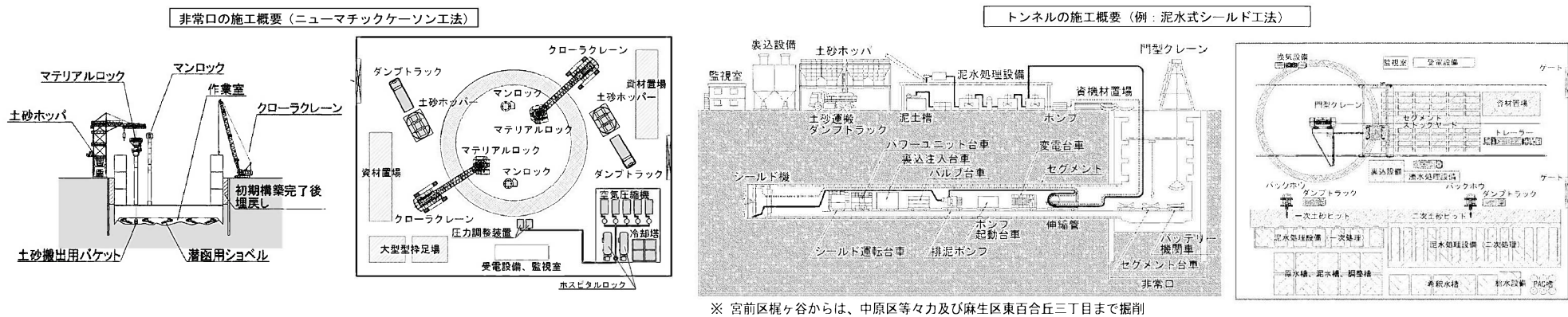
- ・建設機械の稼働に伴い発生する大気質、騒音、振動の環境保全措置の実施
(排出ガス対策、低騒音対策、工事ヤード等の清掃、散水など)
- ・ケーソン工事で発生する騒音を低減するための環境保全措置の実施
(防音壁、防音ハウスの設置など)
- ・工事用車両の運行に伴い発生する大気質、騒音、振動、安全(交通)の環境保全措置の実施
(エコドライブの徹底、荷台への防じんシートの設置、タイヤの洗浄など)
- ・鉄道貨物の利用による大気質、安全(交通)等の影響の低減

(2) モニタリング



梶ヶ谷非常口における泥水の処理について

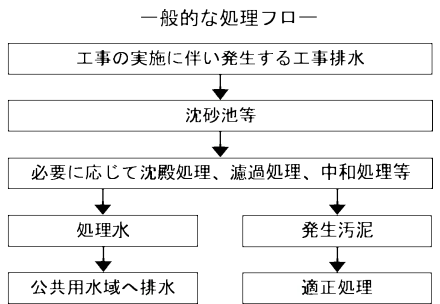
1 非常口及びトンネルの施工概要



2 工事排水の処理

J R東海は、トンネル等の工事により排出される泥水の処理について、事業説明会等において次の①～③の基本的な考え方を示している。

- ① 工事に使用する水はできるだけ循環使用する。
- ② 濁水処理等をした水を下水道や河川に放流する場合は、管理者と協議し、排水基準を満たすように処理を行い排水する。処理により水と分離した泥分については、バキューム車等で搬出し、法令等に基づき適正処理する。
- ③ 工事現場近傍に放流可能な下水道や河川が無い場合は、処理により分離した水分もバキューム車等でこぼれないように搬出し、法令等に基づき適正処理する。



- <凡例>
- 計画路線（トンネル部）
 - 区境
 - 矢上川
 - 非常口、保守用車留置施設（図中の○は直径 500m）
 - ➡ 想定している工事排水方向

3 環境保全措置及びモニタリングの内容

J R東海は、トンネル等の工事による水質に係る環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、環境保全措置を実施することとしている。

主な環境保全措置の内容

- ① 工事排水の監視
 - ・工事排水の水の濁り・汚れを監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理の徹底を図る。
- ② 処理設備の点検・整備による性能維持
 - ・処理設備を設置する場合は、点検・整備を確実にを行い、性能を維持することにより、工事排水の処理の徹底を図る。

J R東海は、環境管理を適切に行うことを目的に、自主的な取組として、工事期間中のモニタリングを実施し、公表することとしている。

モニタリングの内容

調査項目	調査地点の基本的な考え方	調査期間の基本的な考え方
浮遊物質（SS）	工事排水を放流する箇所の下流地点	工事前に 1 回
水温		工事中に毎年 1 回濁水期
水素イオン濃度（pH）		その他、排水放流時は継続的
自然由来の重金属等		工事前に 1 回
		工事中に毎年 1 回以上濁水期
		その他、排水放流時は定期的

本資料は、J R東海が作成した次の資料から、川崎市が説明用に抜粋、加工したものである。

- ・「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書（神奈川県）」（平成 26 年 8 月）
- ・「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書（神奈川県）」（平成 26 年 8 月）

1 開催状況

非常口施設予定地周辺の住民に対して町内会の回覧板や掲示板、ポスティングでの周知を実施。

	開催日	時間帯	場 所	参加人数※
1	平成 29 年 1 月 14 日(土)	13:30～	長沢小学校（麻生区）	約 120 名
2	1 月 18 日(水)	18:00～	長沢小学校（麻生区）	約 60 名
3	3 月 4 日(土)	13:30～	梶ヶ谷小学校（高津区）	約 230 名
4	3 月 5 日(日)	13:30～	野川小学校（宮前区）	約 160 名
5	3 月 7 日(火)	18:00～	川崎市民プラザ（高津区）	名

※ 「参加人数」は、川崎市が会場で数えた人数

2 主な説明内容

① 中央新幹線事業の概要

② 非常口新設工事の概要

地中連壁工法の工事概要、施工手順、工事工程等【東百合丘非常口】

ニューマチックケーソン工法の工事概要、施工手順、工事工程等【梶ヶ谷非常口】

③ 工事用車両の運行計画及び安全対策

運行計画、安全対策等【東百合丘非常口】

運行計画、鉄道貨物の活用、安全対策等【梶ヶ谷非常口】

④ 環境保全

環境保全措置、モニタリング等

⑤ その他

家屋調査、連絡先等【東百合丘非常口】

井戸等の調査、連絡先等【梶ヶ谷非常口】

3 主な質疑応答の要旨

<工事全般>

質問 1 工事協定を結んで欲しい。

（回答）説明会の意見を踏まえて JR 東海が実施する内容をまとめた環境保全計画書を作成し、ホームページで公表するとともに、県・市へ提出する。環境保全計画書が JR 東海として約束するもの。

ただし、必要があれば文書の取り交わしも検討する。

質問 2 家屋調査をもっと広い範囲で実施して欲しい。

（回答）調査範囲は都市部の地下鉄工事の例をもとに設定している。東百合丘非常口周辺の地質調査のデータも踏まえて検討しており、計画地の 3.0 m 以深の地質は非常に固い。

しかしながら、家屋調査範囲外で心配されている方もいるため、川崎分室にご連絡いただければ、状況を確認し、家屋調査の実施を検討する。

質問 3 立坑の排出土の受け入れ先は決まっているのか。決まっていなかったら、工事着手すべきではない

（回答）立坑の排出土の受け入れ先は調整中である。立坑の掘削は、排出土の受け入れ先が決まるまで着手しない。

搬出ルートは切土の排出土と同様、東百合丘非常口から尻手黒川線を通り東名インターチェンジを使用する経路である。

<道路・交通安全>

質問 4 尻手黒川線の混雑状況を把握しているのか。ダンプが通ると混雑して迷惑だ。

（回答）尻手黒川線の状況は把握している。環境アセスメントで交通量を予測しており、支障ない値となっている。

さらに、東百合丘では待避所を整備し、不測の事態に備える計画としている。

質問 5 東百合丘非常口北側（住宅地側）の道路も使うのではないかと。

また、尻手黒川線の混雑により抜け道になることが心配。

（回答）工事用車両は東百合丘非常口北側の道路を通さない。基本的に尻手黒川線から南ゲートに出入りする。

交通状況は把握していき、必要があれば対応を検討していきたい。

質問 6 通学路となっている交差点への誘導員の配置をしてほしい。

（回答）工事用車両の通行状況も加味しながら対応する。

<環境（騒音・振動・大気質）>

質問 7 排出土の運搬について、鉄道も周辺の住宅地へ騒音・振動の影響がある。対策をしてほしい。

（回答）鉄道利用により、ダンプ交通量、CO₂を削減できる。まずは鉄道を 1 往復、2 往復と様子を見て、必要に応じて騒音・振動対策の検討を進める。

質問 8 十分な粉じん対策をしてほしい。

（回答）環境アセスでも予測しており、散水や防じんシートなどの必要な対策をする。

質問 9 市北部では喘息患者が増加している。リニア工事の影響で患者が増えたら責任をとるのか。

（回答）車両の点検・整備やエコドライブの徹底、荷台の防じんシートなど、環境に配慮して工事をする。

<その他>

質問 10 隣接する矢上川地下調整池の県の工事との調整は？

（回答）以前から県と連絡を取りながら進めている。県の工事は現在検討中とのこと。今後も、リニア工事と県工事全体として影響を軽減できるよう調整していく。

質問 11 リニア中央新幹線により周辺の不動産価値が下落する。補償してもらいたい。

（回答）大深度地下は地上に影響を与えないため、補償はしない。